

「京都市地域防災計画 原子力災害対策編」の修正等について

1 京都市地域防災計画 原子力災害対策編

(1) 京都市レジリエンス戦略の理念の追加

本年3月、本市は「京都市レジリエンス戦略」を策定した。これは、本市の今後の施策に関する基本的な考え方であるため、本計画の「はじめに」にその理念を追加する。

(2) 原子力災害対策指針の改正に伴う修正

国の原子力災害対策指針が改正されたことに伴い、安定ヨウ素剤に関する記載等を修正する。

- ・服用を優先すべき対象者（妊婦、授乳婦及び未成年者（乳幼児を含む））を明記
- ・その他用語等の整理

(3) 複合災害時の避難に関する考え方の追加

複合災害が発生した場合は、自然災害による人命への直接的なリスクが極めて高い場合等には、自然災害に対する避難行動を優先することを追加する。
（国の防災基本計画の改正）

(4) その他

- 統計数値等の時点修正
- 記述整理，図の整理，字句修正 など

2 京都市環境放射線モニタリング計画

- 農産物モニタリングの品目・産地等の見直し
- 緊急時モニタリングの測定場所等の追記
- 時点修正 など

3 京都市水道対策計画

統計数値等の時点修正，字句修正 など

4 原子力災害避難計画

- 京都市が準備する簡易検査場所候補地の追加（京北第三小学校）
- 統計数値等の時点修正，字句修正 など

5 新旧対照表

別添1～4 のとおり